

2025（令和7）年度事業計画

大項目	中項目	項目		第1期中期計画 (本文を引用)	2025(令和7)年度事業計画	主たる担当	
		項番号					
1	理念・目的とポリシー	(1)理念・目的とポリシー	1 11	理念・目的	教育理念・目的を学内外に周知する。	教育理念・目的を再確認するとともに、学内外への周知を図る。	教授会(学務課、入試課)
			1 12	ポリシー	3つのポリシーを再確認するとともに、学内外に周知する。	教育理念・目的と3つのポリシーとの整合性を再確認しつつ、3つのポリシーの一層の周知を図る。	教授会(入試課、学務課)
2	学生の受け入れと学生支援	(1)学生の受け入れ	2 11	オープンキャンパス	受験者数2倍以上を確保するために重要となるオープンキャンパス等への参加者数の目標値を定め、参加者募集に努める。	受験者数前年度2倍を達成するために本学各種イベントへの参加者数がどれくらい必要であるのかを2024年度の実績を基に検証し、2025年度の数値目標を立てながら有効な広報活動を展開する。	広報学生募集委員会(入試課入試広報係)
			2 12	定員確保	3学科において、入学定員100%の入学者を維持することを目指すと共に、入学辞退等の状況に備えて、入学定員115%未満の範囲とする。 収容定員数についても学部定員充足率は115%未満とする。	3学科ごとに各学科の学生数を常に把握し、適正な入学者数を確保しながら学内目標である収容定員の充足率を115%未満に努める。	入学試験委員会(入試課入試広報係)
		(2)学生支援の充実	2 21	学修支援 (理学療法学科)	早期退学の抑制と学習支援体制の充実を図る。	(理学療法学科) 欠席率においてシラバス上で、基本的に欠席は認めない、積極的参加を点数化する。GPAと欠席率は関連していることを学生に周知、また多欠者にSAから声掛けをするとともに、保護者会で保護者に伝える。 SAでの履修支援、学習支援を強化するとともに、学生成績の各教員での共有化を図る。 国家試験対策の充実を図る。 精神的健康度調査実施による相談希望者を早期抽出・対応をする。	理学療法学科(学務課教務係)
			(整復医療・トレーナー学科)	学生サポート強化策として、アドバイザー制度をより充実させる。	(整復医療・トレーナー学科) アドバイザー制度では、3年次より就職希望職種によりアドバイザーを選択できるようにする。 また、前期、後期にアドバイザーによる個人面談を実施する。 さらに、定期試験の成績不良学生への3者面談(学科長、保護者)を実施する。 なお、カリキュラムの最適化(見直し)、臨床実習の強化(見学実習主体から能動的学修主体実習に)、キャリア支援の充実に取り組むほか、メンタルヘルスケアに留意する。	整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)	

大項目	中項目	項目		第1期中期計画 (本文を引用)	2025(令和7)年度事業計画	主たる担当
		項番号				
			(看護学科)	アドバイザー制度をより充実させ、学習支援体制の整備を行う。	(看護学科) 2024年度を学修支援を踏襲し、学修支援体制を整え、発展させる。 ・アドバイザーは、学生の就学・生活・進路について適宜確認し、必要に応じて直接的な助言や指導を行う。教員の指導力の充実。 1)履修登録に関わる支援 ・履修及び履修登録の指導を行い、適切に科目履修できるよう支援する。特に再履修科目がある場合には、時間割を確認し、ひとりひとりの学習の進め方について確認し助言する。 2)個別面談 ・担当する学生については学修の進め方や学習への取り組みの様子、実際の学修状況(自己学習・授業態度)、大学生活について確認する。 ・前年度・全学期の成績を参考に助言を行う。 3)成績不振、多欠時 ・学修成果が十分あがらない時、欠席を繰り返す学生に対しては、必要に応じて面談を行う。 4)他教員及び学科全体との連携 5)進路・就職等に関する相談 ・国家試験対策を低学年から導入し、看護師国家試験100%合格を目指す。 6)保護者面談 ・保護者開催時に、必要に応じて保護者と面談を行う。 7)増加が予想される合理的配慮を求める学生をはじめ、障害のある学生への支援環境を充実させる。	看護学科(学務課教務係)
		2 22	学生相談機能	充実すべき学生相談機能の整理と他大学の取り組みを情報収集し、次期中期計画での実施に向けた年次計画・規程類を検討する。	学生相談機能の充実に向けた年次計画を検討し、学生相談機能の充実を反映させた規程類の検討を行う。	企画会議(学務課学生係)
	(3)学修環境の整備	2 31	図書館の機能	デジタルライブラリー機能によって、資料の活用の利便性を高め、学生、教員の学習、教育、研究の質の向上に寄与する。	・電子図書の所蔵数を増やす。 ・ジャーナル全体における電子ジャーナルの比率を増やしていく。 ・電子ジャーナルの利用数を増やしていく。 ・データベースの活用法の指導の充実を図る。 ・電子資料が有効に活用できるようデジタルリテラシー教育の推進に努め、電子資料の活用の仕方を広報、指導する機会を多く設ける。 ・デジタル化、データベース化できる資料の検討を行う。	図書委員会(学務課図書館)

大項目	中項目	項目	第1期中期計画 (本文を引用)	2025(令和7)年度事業計画	主たる担当	
			項番号			
			2 32 学生サービス (厚生施設)	学内の厚生活動・環境の現状を点検し、優先順位の高いスペースの改修・拡充を行う。	学内の厚生活動・環境の現状の点検結果を基に、改修・拡充計画を策定する。	企画会議(総務課施設係及び学務課学生係)
3	教育課程 (1)専門教育	3 11	専門教育 (医学教育センター)		① 3学科における各専門科目を着実に身に付けるため、基礎・臨床医学科目の学習到達状況の把握と講義内容や構成の見直しを各学科・委員会・事務局と連携して行う。 ② 全ての専門教育の基盤となる基礎・臨床医学科目の確実な習得のための学習支援の強化をおこなう。	医学教育センター
			(理学療法学科)	AP・CP・DPでの学習成果の見える化、身に付いたかどうかを明らかにすることで具体的な改善策を講じる。	AP・CP・DPに掲げた能力・態度が身に付いているか、前年度のアンケート結果をもとにカリキュラムの構成の見直しをおこなう。	カリキュラム検討委員会/理学療法学科(学務課教務係)
			(整復医療・トレーナー学科)	適正なカリキュラムが実施されているかの再検討を行う。 学生の興味関心を喚起し学習効率を最大化するため、日程や実習場所の最適化、多角的な評価方法の導入を通じて、講義と実習のバランスを戦略的に改善する。	2024年のカリキュラム見直しの着実な実施。 全体のカリキュラムの適正な実施とさらなる改善。 2024年度の実施結果を踏まえた実習プログラムの調整。	カリキュラム検討委員会/整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)
			(看護学科)	適正なカリキュラムが実施されているかの再検討を行う。 2026年度に改正される看護学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえて教育課程の見直しをする。	基本的には2024年度を踏襲し、教育課程を発展させる。 DP・CPと各科目のシラバス内容との整合性について再検討する。 シミュレーショントレーニングを更に推進する。 地域包括ケアシステムの実現のため、多職種連携科目(3学科共同)を導入する。 看護の実践力能力の評価をするためOSCE(客観的臨床能力試験)を実施する。 2026年度に改正される看護学教育モデル・コア・カリキュラムの検討を行う。 教員の専門性の一層の向上を図る。	カリキュラム検討委員会/看護学科(学務課教務係)
		3 12	教授方法	授業評価アンケートの項目、内容を見直し、学生が自ら積極的に授業参加できるような授業評価につなげる。	新授業評価アンケートを使用し、授業方法の問題点を抽出する。改善方法を検討する。	授業改善委員会 (総務課総務係)

大項目	中項目	項目 項番号	第1期中期計画 (本文を引用)	2025(令和7)年度事業計画	主たる担当
	(2)キャリア 教育・支援	3 13	学修成果の把握・評価(アセスメント・ポリシー) アセスメント・ポリシーに関する情報を収集し、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげうる、学修成果の把握・評価について研究する。	アセスメント・ポリシーによる学修成果の把握・評価結果を、教育内容・方法及び学修指導などの改善にフィードバックするため、アセスメント・ポリシーと既存の3ポリシーとの連関を検討する。	企画会議(総務課総務係)
3 21		キャリア支援 (理学療法学科) 実習施設数の拡大、就職活動の支援体制の充実。	大学附属クリニック以外の実習施設の確保拡大を図る(クリニック以外の急性期・回復期・維持期における施設の拡大により学生の選択肢を増やす)。 教員の実務時間(臨床)の確保、講義でのOBの参加を図る。 就職説明会での施設と学生との交流の場を設ける。 SAでの就職支援を行う。	理学療法学科 (学務課学生係)	
		(整復医療・トレーナー学科) 取得資格が多岐にわたるため、よりきめ細かい就職支援をアドバイザーを中心に学科全体で行っていく。	就職ガイダンス(外部から講師を招いて履歴書の書き方、面接の仕方等)を実施する。 株式会社The Stadiumとタイアップして合同就職説明会(柔整・鍼灸)への参加を案内する。 大学で契約しているキャリアタスUCおよび、図書館就職支援室の積極的周知を行う。 卒業生への協力依頼(勤務先の求人情報を積極的に提供してもらう)を行う。	整復医療・トレーナー学科(学務課学生係)	
		(看護学科) 就職内定率70%以上(6月末)、就職内定率90%以上(7月末、保健師・養護教諭希望・進学希望者除く)を目指して支援する。 概ね全体の学生が3年前期までに自己分析し、自己の適性にあった就職施設を定めるよう支援する。 卒業時まで自己の適性・希望にあった病院(施設)に就職できるよう支援する。	【全学年】 新年度ガイダンスで就職活動概要と学年スケジュールを説明する。 【通年業務】 ①募集病院の来訪対応および情報収集をする。 ②学生へ情報提供、キャリア支援室の活用推進を行う。 【4年】 ①就職内定一覧表作成と登録方法、就活スケジュール説明。(4月) ②アドバイザー教員個別指導をする(就活推進、面接対策、志望書添削等)。(4~6月) ③保健師就職・助産科進学個別指導をする。 ④卒業前 就職内定一覧作成する。 ⑤4年アドバイザー教員 国試不合格者の内定病院報告等対応する。 【3年】 ①改訂版就活ガイド配布(新年度ガイダンス)。(4月) ②就活ガイダンス(インターンシップ参加の推進、面接対策)を実施する。(5・6月) 【2年】 ①就活ガイダンス(自己分析と自己の適性について、病院について知ろう、就活スケジュール)。(6~8月) 【1年・2年・3年】 就職合同説明会(病院等30施設以上の参加)&就職ガイダンス(面接対策、自己分析と適性について)学務課と協賛企画運営する。当日運営教員協力する。(2月)	看護学科(学務課学生係)	

大項目	中項目	項目	第1期中期計画 (本文を引用)		2025(令和7)年度事業計画		主たる担当
			項番号				
	(3)資格取得・国家試験対策	3 31	資格取得・国家試験対策				医学教育センター
			(医学教育センター)				
			(理学療法学科)	合格率100%を目指すと共に合格者数を増加させる。	各専門教科での本試験の30%を国家試験問題(類間)とするとともに、各学年で履修された分野での国家試験問題を学期末に実施(業者模擬試験の導入)することにより、国家試験問題における学生の意識を強化する。 これまで実施している①4年次模擬試験10回、フィードバック、保護者送付、ゼミでの対策、②分野別国家試験週一の到達度課題、③成績不良者への補習を行う。また、④国家試験問題の傾向と対策データ管理、⑤理学療法特講Ⅱでの本・再試験の作成を行う。これら①～⑤においては前年度の結果を振り返り改善のための工夫策を講じる。	理学療法学科(学務課教務係)	
			(整復医療・トレーナー学科)	1年次から基礎医学教科(解剖学、生理学)の成績不良者対策を実施して、合格率100%を目指す。	学内模擬試験(年5回)及び、補講(9月～翌年2月まで)を実施する。 学科全体及びアドバイザーによる国家試験対策への取り組み方をアドバイスする。 また、成績不良者への個人面談、3者面談の実施及び4年生保護者会の早期(今年度5/26)実施する。	整復医療・トレーナー学科(学務課教務係)	
			(看護学科)	1年次からの学習習慣づけと成績不良者に対する学習習慣づけのための支援を実施し、看護師国家試験100%合格を目指す。	低学年の定期試験・模擬試験での成績不良者の洗い出しと個別指導・3者面談を実施する。 4年次において、①模擬試験(8回実施予定)を受験し、学生に自身の学習レベルと合格可能性を認識させる。②各領域の補講が総合試験と国家試験の対策になっていることを学生に理解させ受講を促す。③模擬試験ごとに全国偏差値50未満者及び必修問題の得点が37点以下の者は特訓講座対象として特訓講座を実施する。保護者会で保護者への学習支援を依頼する。	看護学科(学務課教務係)	
		3 32	選択資格	選択資格課程の現状を点検し、課題が抽出され、あり方の検討を行う。	選択資格課程の現状の点検、課題の抽出をふまえ、あり方検討を行う。	企画会議(総務課総務係及び学務課教務係)	
			教職課程の現状を点検し、課題が抽出され、あり方の検討を行う。	教職課程の現状の点検、課題の抽出をふまえ、あり方検討を行う。	企画会議(総務課総務係及び学務課教務係)		

	大項目	中項目	項目	第1期中期計画 (本文を引用)	2025(令和7)年度事業計画	主たる担当	
			項番号				
4	教育研究 実施 組織	(1)教育研究 組織	4 11	教育研究組織	本学の理念・教育目的の実現に適した基幹 教員制度を検討する。	指定規則における教員に関する規定の動向を注視する。	企画会議(総務 課総務係及び人 事係)
			4 21	FD	FD研修への常勤教職員参加率100%を目 指す	引き続き、Eラーニングにより、多くの教職員が受けやすい環境とする。	企画会議(総務 課総務係及び人 事係)
		4 22	SD	SD研修への常勤教職員参加率100%を目 指す	引き続き、Eラーニングにより、多くの教職員が受けやすい環境とする。	企画会議(総務 課総務係及び人 事係)	
		(3)研究成 果の還元	4 31	社会連携	社会・地域との連携を維持・強化する。 他機関・団体等との連携協力関係を強化し、 協力関係の確認・強化のための連携協定を 締結する(2機関・団体との協定締結)。 浦安市立図書館と連携し、電子資料も含め た提携を行い、地域の文化活動に貢献す る。	社会・地域との連携を維持・強化する。 連携協定に基づく協力関係を維持・充実する(2機関・団体)。 引き続き、浦安市立図書館と提携して、地域の人々に、当館の資料の現物貸借、文献複 写、レファレンス等を提供する。 年に数回(高齢者向けのイベントや、子ども向けのイベントの開催時に合わせて)、当館を 地域の人々に開放し、地域との連携強化を図る。	企画会議(総務 課総務係)
5	経営・ 管理と 財務・ 会計		(1)経営の 規律	5 11	経営の規律の 維持(ガバナ ンス)	経営の規律を維持するための仕組み、牽制 する役割が機能し、適切に運営されている。	経営の規律を維持するための仕組み、牽制する役割の現状を点検する。
			5 12	環境保全への 配慮	環境保全に配慮した経営がなされている。	環境保全への配慮の現状を点検し、不十分な点について必要な是正・改善を行う。	企画会議(総務 課総務係)
			5 13	人権への配慮	人権に配慮した経営がなされている。	人権への配慮の現状を点検し、不十分な点について必要な是正・改善を行う。	企画会議(総務 課総務係及び人 事係)
		(2)適正な 管理・運営	5 21	理事会の機能	改正私立学校法に基づき、寄附行為を 変更し、2025年4月以降は、四半期に1回以上理 事会を定期に開き、理事長による業務報告 を行う。	改正私立学校法に基づき、四半期に1回以上理事会を定期に開き、業務執行理事による 業務報告を行う。	企画会議(総務 課総務係)

大項目	中項目	項目	第1期中期計画 (本文を引用)	2025(令和7)年度事業計画	主たる担当
		5 22	評議員会 改正私立学校法に基づき、寄附行為を変更し、評議員を選任し、適時に評議員会を開催する。	改正私立学校法に基づく改正寄附行為により、評議員を選任し、適時に評議員会を開催する。	企画会議(総務課総務係)
		5 23	会計監査人 改正私立学校法に基づき、会計監査人候補を選定し、評議員会において選任を得る。	定時評議員会において会計監査人を選任する(改正私学法80条1項)。	企画会議(総務課総務係)
		5 24	危機管理 危機管理の現状を点検し課題を抽出し、優先順位の高い課題から是正・改善を行う。	抽出された危機管理の課題について、優先順位の高い課題の是正・改善を行う。	企画会議(総務課総務係)
		5 25	安全への配慮 安全に配慮した経営がなされている。	安全への配慮の現状を点検し、不十分な点について必要な是正・改善を行う。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
		5 26	施設・設備の安全性 防災訓練、施設・設備の保守・点検を実施し、安全性を確保する。	防災訓練の実施、施設・設備の保守・点検、修繕を実施する。	企画会議(総務課施設係)
		5 27	ダイバーシティー 学内のダイバーシティーの現状を点検し、改善すべき事項を改善に向け是正する。	学内のダイバーシティーの現状を点検し、改善すべき事項を改善に向け是正する。	企画会議(総務課総務係及び人事係)
	(3)財務と会計	5 31	財務基盤と収支 収支バランスを図るとともに、寄附金による収入確保策について研究する。	抽出された財政基盤及び収支の課題について、是正・改善策を検討する。寄附金による収入確保について研究する。	企画会議(総務課総務係)
		5 32	会計 改正私立学校法に基づく、学校法人会計基準の改正に適切に対応する。	新会計基準に基づく適正な会計処理を行う。	企画会議(総務課経理係)

大項目	中項目	項目	第1期中期計画 (本文を引用)		2025(令和7)年度事業計画		主たる担当	
			項番号					
6	内部質保証と次期中期計画	(1)内部質保証	6 11	自己点検・評価の組織・方法	自己点検・評価の組織・方法を見直し、経営体制変更後の実態に適したものとする。	見直し後の自己点検・評価の組織・方法の定着を図る。	自己点検・評価委員会(自己点検・評価室)	
			6 12	自己点検・評価の共有・反映	自己点検・評価のプロセス・結果を全学的に共有するとともに、評価結果の反映を徹底させる。	令和6年度分の自己点検評価を実施し、結果の全学的な共有を図る。 令和6年度分の自己点検評価において課題とされた事項の改善等対応を行う。		
			6 13	IR (Institutional Research)	IRの機能の整理と他大学の取り組みを情報収集し、次期中期計画でのIR機能実施に向けた年次計画・規程類を検討する。	第2期中期計画においてIRの機能の実施に向けた検討を行う。 IR機能の実施に向け規程類を検討する。		企画会議(総務課総務係)
			6 14	学生の意見等の把握・分析、結果の反映	学生の意見等を把握するため、ヒアリングを実施、分析し、学生の意向・要望を確認する。	学生モニターへのヒアリングを実施する。 学生の意見等の把握方法として、適切な方法について、検討する。		自己点検・評価委員会(自己点検・評価室)
			6 15	学外関係者の意見等の把握・分析、結果の反映	卒業生の就職先(病院・クリニック)へのヒアリングを実施し、大学に対する意見・要望を把握する。	卒業生の就職先(病院・クリニック)へのヒアリングを実施する。 学外関係者の意見等の把握方法として、適切な方法について、検討する。		
			6 16	PDCA	自己点検評価結果並びに中期計画及び年度計画の実績の振り返り、学生及び外部関係者の意見等を活用するための仕組みを整える。当該仕組みに基づき、大学全体の再点検を行い、逐次改善する。	自己点検評価結果並びに中期計画及び年度計画の実績の振り返り、学生及び外部関係者の意見等を活用するための仕組みを整える。当該仕組みに基づき、大学全体の再点検を行い、逐次改善する。		自己点検・評価委員会(自己点検・評価室)
	(2)次期中期計画	6 21	事業計画と実績報告	年度計画を着実に実施し、実施結果を確認し、実績を報告することにより、PDCAサイクルを日常化する。	2025(R7)年度事業の実績報告を行い、未達成や改善すべき事項を抽出し、是正に取り組むことにより、PDCAサイクルを日常的に実行する。 2026(R8)年度の事業計画を策定する。	企画会議(総務課総務係)		
		6 22	次期中期計画	次期中期計画の策定を計画的に進める。	第2期中期計画(2026(R8)年度～2032(R14)年度)を策定する。	企画会議(総務課総務係)		